

【意見】

このたび、妻が出産を控えており、子育てに関する制度を調べる中で、沼田市のチャイルドシート購入補助制度について拝見いたしました。日頃から子育て世代への支援にご尽力いただいていることに、深く感謝申し上げます。

現在の制度では、購入価格の2分の1（千円未満切り捨て）、限度額5,000円の補助が設けられていますが、昨今の物価高騰を踏まえると、必要な支援には少し届いていないのではないかと感じております。

チャイルドシートは道路交通法第71条の3第3項により使用が義務付けられており、全ての家庭にとって必要不可欠なものです。市場には1万円から8万円以上の幅広い価格帯の製品が存在し、安全性や機能性に優れた製品を選ぶと、価格が高額になる傾向があります。特に安全性の高い製品を選ぶ場合、3万円から5万円程度の製品が多く見受けられます。

群馬県内においても、東吾妻町では上限2万円、千代田町では上限3万6千円、南牧村では上限2万5千円、上野村では上限2万円の補助が設けられています。こうした自治体の取り組みを参考に、子育て世代への負担軽減のために制度の見直しをご検討いただければ幸いです。

子どもたちの安全を守るチャイルドシートは、すべての家庭にとってかけがえのないものです。少子化が進む中で、子育て世代に寄り添った支援の充実は、地域の未来を支える大切な施策ではないでしょうか。

子育てしやすいまちづくりのために、ぜひ前向きなご検討をお願いできれば幸いです。

男性20代：市内在住

【回答】

本市では、道路交通法の改正に伴い、チャイルドシートの着用が義務化されたことにより、チャイルドシートの着用定着を目的に、平成12年4月よりチャイルドシート購入費助成事業を実施してきたところであります。

事業開始から20年が経過し、チャイルドシートの着用が定着したため、令和3年度からは子育て支援事業の一環で、市の単独事業として実施しております。

おっしゃるとおり、安全性や機能性に優れた製品を選ぶとかなり高額になり、昨今の物価高騰を考えますと、子育てをされているご家庭の負担が大きいとご推察いたします。

今後は、市の財政状況を見ながら、事業内容を研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。

担当：健康福祉部子ども課